**臨時出店届に係る契約書**

　主催者　上関町観光協会 会長 濵田憲昭（以下｢甲｣という。）が開催する「第１３回城山歴史公園桜まつり」の会場において、出店販売する事業所・個人及び団体（以下｢乙｣という。）は以下の項目について臨時出店に係る契約を締結する。

（実施期日）

第１条　臨時出店の実施期日は、**令和７年　　月　　日～　　月　　日**とする。

※このうち出店日は**【　　　　　　　　　　　　　　　】**

（臨時出店届）

第２条　乙において臨時出店届が必要な場合は、甲に対し必要書類を揃え、提出する。

（保菌検査）

第３条　乙において臨時出店に携わるすべての従事者は、所轄の保健所において保菌検査等（但し任意）を自主的に行い、事故のないように管理義務を必要とする。

（賠償責任）

第４条　乙の臨時出店において生じた一切の損害については、甲はその責を負わない。

２　全ての責は乙が負うものとする。

以上の契約締結の証として、この証書２通を作成し、甲・乙記名捺印の上、各自１通を保有する。

令和７年　　月　　日

**甲**　山口県熊毛郡上関町大字室津904-15

上関町観光協会　会長　濵田　憲昭

**乙**

**臨時出店に係る契約書**

　主催者　上関町観光協会 会長 濵田憲昭（以下｢甲｣という。）が開催する「第１３回城山歴史公園桜まつり」の会場において、出店販売する事業所・個人及び団体（以下｢乙｣という。）は以下の項目について臨時出店に係る契約を締結する。

（実施期日）

第１条　臨時出店の実施期日は、**令和７年　　月　　日～　　月　　日**とする。

※このうち出店日は**【　　　　　　　　　　　　　　　】**

（臨時出店届）

第２条　乙において臨時出店届が必要な場合は、甲に対し必要書類を揃え、提出する。

（保菌検査）

第３条　乙において臨時出店に携わるすべての従事者は、所轄の保健所において保菌検査等（但し任意）を自主的に行い、事故のないように管理義務を必要とする。

（賠償責任）

第４条　乙の臨時出店において生じた一切の損害については、甲はその責を負わない。

　　２　全ての責は乙が負うものとする。

以上の契約締結の証として、この証書２通を作成し、甲・乙記名捺印の上、各自１通を保有する。

令和７年　　月　　日

**甲**　山口県熊毛郡上関町大字室津904-15

上関町観光協会　会長　濵田　憲昭

**乙**

**臨時出店届に係る契約書（例）**

　主催者　上関町観光協会 会長 濵田憲昭（以下｢甲｣という。）が開催する「第１３回城山歴史公園桜まつり」の会場において、出店販売する事業所・個人及び団体（以下｢乙｣という。）は以下の項目について臨時出店に係る契約を締結する。

（実施期日）

第１条　臨時出店の実施期日は、**令和７年○○月○○日～ ○○月○○日**とする。

※このうち出店日は**【2/22（土）、2/23（日）　　　　】**

**複数の日程で出店される場合は**

**【　　】内に記入してください。**

（臨時出店届）

第２条　乙において臨時出店届が必要な場合は、甲に対し必要書類を揃え、提出する。

（保菌検査）

第３条　乙において臨時出店に携わるすべての従事者は、所轄の保健所において保菌検査等（但し任意）を自主的に行い、事故のないように管理義務を必要とする。

（賠償責任）

第４条　乙の臨時出店において生じた一切の損害については、甲はその責を負わない。

　２　全ての責は乙が負うものとする。

以上の契約締結の証として、この証書２通を作成し、甲・乙記名捺印の上、各自１通を保有する。

**令和７年○○月○○日**

**甲**　山口県熊毛郡上関町大字室津904-15

上関町観光協会　会長　濵田　憲昭

**乙**　**熊毛郡上関町大字長島○○○**

**団体名　代表　上関　太郎　印**